

5 魚議第12号 魚沼市議会だより印刷製本業務 仕様書

- 1 発行回数 6月、9月、12月定例会後の3回とし、必要に応じ臨時号を発行する。
- 2 ページ数 定例会分は原則20ページ、臨時号は原則2ページとし、必要に応じ増減する。
- 3 発行部数 毎回14,000部
- 4 用 紙 44.5kgつや消しコート紙と同程度の再生紙、A4版、白色
- 5 規 格
 - 4段組、1段16文字、27行、縦・横書きを基本とする。
 - 表紙と裏表紙は4色刷り、その他は1色刷りとする。
 - 写真、イラスト、カットを随時使用する。
 - 基本フォントにはユニバーサルデザインフォントを使用する。
- 6 編 集 広報広聴特別委員会において行い、受注業者は適宜技術等の指導を行うものとする。
- 7 入 稿
 - 発行日の3週間前までを原則とし、未了分は随時入稿する。
 - 文字原稿は手書き原稿またはワード・エクセルファイルとする。
 - 写真、イラスト及びカットは、広報広聴特別委員会が用意するものほか、必要なものを指示する。
- 8 校 正 2回を原則とし、広報広聴特別委員会が行う。
- 9 納 品
 - 発行日の2日前、午後3時までとする。
 - 各庁舎、各公民館等、配布数に応じて仕分けし、納品する。
 - 納品日が土曜、日曜、祝日の場合は、その都度協議する。
- 10 データ提供 編集データをPDF形式による電子媒体で提供する。写真画像は、RGBカラーで掲載可能とする容量であること。
- 11 そ の 他 上記事項のほか、発行上必要なものは広報広聴特別委員会の指示に従い、受注業の負担において施行するものとする。